

医療安全相談員募集案内

和歌山県医療安全支援センターが開設する医療安全相談窓口の相談員を次のとおり募集します。

- 1 募集人員 2人
- 2 職務内容 患者又は住民等からの医療に対する苦情、心配又は相談に対し、医療安全に関する助言及び情報提供等を行う業務
- 3 勤務場所 和歌山県福祉保健部福祉保健政策局医務課
〒640-8585 和歌山市小松原通1-1
- 4 応募資格 令和7年12月1日現在、次のすべてに該当するものとします。
(1) 保健師助産師看護師法(昭和23年法律第203号)第7条第3項の規定による看護師免許証を有する者
(2) 医療機関において9年以上の看護経験、かつ1年以上の医療に係る相談業務経験を有すること
(3) ワード・エクセル等のパソコン操作ができる者
- ※ただし、地方公務員法第16条に定める次のいずれかに該当する人は応募できません。
- 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの
 - 和歌山県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人
 - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- 5 応募手続 履歴書(様式任意)、職務経歴書(様式任意)、看護師免許証の写し及び公共職業安定所の紹介を、和歌山県福祉保健部福祉保健政策局医務課に提出してください(郵送の場合は、必ず「簡易書留郵便」で送ってください)。
※提出書類については返却いたしません。
- 6 申込締切 令和7年12月22日(月)17時まで
郵送の場合は、当日必着です。
- 7 試験等 面接試験で選考します。

- 8 試験日時
- ・申込者と日程調整のうえ試験日時を通知します。
 - ・試験日時は、令和8年1月中旬～2月上旬の10時00分～17時00分の間で調整し、試験の所要時間は約30分を予定します。
- 9 結果通知
- 試験の合否については、令和8年2月中旬から2月下旬頃に和歌山県福祉保健部福祉保健政策局医務課より文書にて通知します。
- 10 勤務期間
- 令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。
- 11 勤務条件
- | | |
|-----------|---|
| (1) 勤務日数 | 週3日（土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く。） |
| (2) 勤務時間 | 9時から16時（うち12時～13時は休憩時間） |
| (3) 時間外勤務 | 臨時又は緊急の必要がある場合に加え、常勤職員により対応できない場合など、真にやむを得ない場合に限る |
| (4) 休　　日 | 「会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則」を適用 |
| (5) 社会保険 | 適用なし |
| (6) 災害補償 | 「議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例」を適用 |
| (7) 通勤手当 | 「職員の通勤手当に関する規則」を適用 |
- 12 任用期間
- 1会計年度の範囲内とし、会計年度任用職員取扱基本要綱第6条に該当する場合には、1回に限り任用の更新を行うことができる。
- 13 再度の任用
- 会計年度任用職員取扱基本要綱第7条に該当する場合には、公募によらず3回まで翌会計年度において再度の任用を行うことができる。
- 14 報　　酬
- 報酬日額9,522円（令和7年11月現在）
(報酬日額は前歴に基づき決定します。所得税、雇用保険料等が差し引かれます。)
- 15 問　合　せ
- 和歌山県福祉保健部福祉保健政策局医務課
〒640-8585 和歌山市小松原通1-1
電話073-441-2600